

CMS Letter

日本色覚差別撤廃の会・会報 No. 34

2011年3月

日本色覚差別撤廃の会事務局

〒211-0004 神奈川県川崎市中原区新丸子東 3-1100-12 かわさき市民活動センター気付

FAX 044-788-3509 HP <http://www.sakura.cc.tsukuba.ac.jp/~sgl/cms/>

専用メール cms-office@sakura.cc.tsukuba.ac.jp

日本色覚差別撤廃の会総会へご出席を

会長 石林 紀四郎

大震災の被害にあわれた方はいらっしゃらないでしょうか？未曾有の災害で日本中がまさに震えています。

現在大地震の余震が続く千葉県の自宅でこれを書いております。10日以上経った今も電車や電気も止まるという状態の上に震度4などの余震が襲ってきます。

こうした中で3ヶ月先の話である会の総会を落ち着いて考えにくい状態の方も多いと思います。大きな生活の困難さの中、世界各地から「日本人は暴動も起こさず、ひたすら耐えて秩序ある生活を維持している」と賞賛の声が届いているといいます。その言葉に素直に感謝しながらも、その従順さ、我慢強さが様々な差別と矛盾を温存したままにしたことも半面なのではないか、とも思います。

色覚差別撤廃を訴える活動を話し合いながら、こんなときだからこそ、様々な身体的社会的条件の異なる人々が支えあえる社会を考える機会ともしたいと思います。

結成17年目を迎える日本色覚差別撤廃の会の総会。今年は例年の会場が確保できず、都内で探し、他県からお越しの方にもわかりやすいところと考えて東京体育館に部屋をとりました。ぜひご出席下さい。

平成23年度 日本色覚差別撤廃の会 総会

期日・時間：平成23年6月26日（日）午後1時30分より

（開場1時15分 4時終了予定）

場 所：東京体育館 第4会議室

*詳細は4頁を御覧下さい。

新任の文科省専門官と会談

石林 紀四郎

文科省の人事異動で学校保健を担当する専門官も交替したため、昨年 11 月 26 日金子前会長と石林で改めて文科省を訪問しました。

高山氏に替わった新しい専門官は有賀玲子氏。当方からは会の活動の主旨を説明したリーフと別紙の要望書を渡して会談しました。

有賀氏は私たちが主張する色覚差別の原因や学校における検査の評価などについては「様々な立場や見方があることは承知している」というような慎重な言い回しに終始して明確な態度は示しませんでした。

今後の色覚問題での施策については当面は計画がないとしながら、「健康診断についてはいずれ見直したい」との考えを明らかにし、それは色覚検査云々ということではなく、学校における健康診断というものについて全体に見直すということだと述べました。そのため当方からはそれについてはどのような方向になるか懸念せざるを得ないと表明しました。学校での色覚検査強制が廃止されたことに対する様々な逆行の動きがあることを無視できないからです。有賀氏の「もし見直しをはじめるときは、皆さんともご相談したい」との言明を得ましたが、今後の動きには十分な注意が必要です。

色覚差別撤廃に関する要望

2010 年 11 月 26 日

文部科学省殿

日本色覚差別撤廃の会

私たちは日本における色覚差別の撤廃に取り組んでいる団体です。

いわゆる色覚異常はどの国どの人種にも見られる特徴ですが、それが社会的差別に繋がってきたのは先進国の中でも日本だけです。そのために苦しむ人は未だに絶えません。

貴省に置かれましても当事者の苦しみと願いを真摯に受け止め、差別の原因と歴史にかんがみて色覚差別撤廃のために積極的に取り組んでいただくことを要望いたします。

- 1 学校における色覚検査の撤廃に向けて、責任ある対処をしていただきたい。
 - ①色覚差別の一因は、かつて学校における悉皆検査の義務付けを文部省が行ったことから生じていると当会は考えているが、貴職の見解を伺いたい。
 - ②省令改正（02年3月）を遵守し、学校における色覚検査の直接・間接の強制はもちろん、学校における検査へのあらゆる誘導をしないこと
 - ③上記に即して、学校における検査を是認するかのような誤解を生じさせている局長通知を撤回、是正すること
2. 色覚問題の正しい理解と色覚バリアフリーを推進するための実効ある施策を組んでいただきたい。
3. 本年度の文科省の色覚問題への施策をお示しいただきたい。

カラー・ブラインドネスという用語の由来

金子隆芳

P. D. シャーマン『19世紀の色覚論』(1981)というイギリス人の書いた本があって、ようやく最近ゆっくり読むことができたのですが、難解で往生しています。まだ全部は読み切れていませんが、途中、表題のようなパラグラフがありまして、ちょっとおもしろかったので、そのポイントを紹介したいと思います。「いまさら陳腐な話題を」と言われるのを覚悟の上で、しかもいささか勝手な学者趣味に眉をしかめられそうですが、あくまでもこれはイギリスの話ということで、御勘弁ください。

さてこの色覚問題の呼び方について、これを初めて科学のレベルで論じたのがイギリスの化学者ドルトンであったという理由で、これをドルトニズムと呼ぶことがあり、われわれの仲間にもこの呼び方がいいという人がいます。この用語は実はフランス語起源で、はじめて活字として文献に出たのは1827年というのが定説のようですが、さらにそれ以前にさる学会で口頭発表のような形で1820年ごろには使われたとも言われます。人物としてはピエール・プレボスト、場所的にはジュネーブといったところが関連します。その後、ヨーロッパ大陸ではよく使われたそうです。

ところがイギリスではこれに反対でした。1841年、英国学術協会の会合で、ウィリアム・ヒーウェルはこの名称に疑問を呈し、「欠陥のゆえに不朽となることを誰が望むであろうか。ドルトンは彼の名前がそのようにして後世に残ることを最も望まない」と言ったそうです。デビッド・ブリュウスターもドルトニズムは嫌いでした。1844年、ブリュウスターは当時のあらゆる用語とその問題点を述べた上で、「われわれはカラー・ブラインドネスと言ってきたが、それは要するに一つまたはいくつかの色にブラインドだと言うだけのことだ」と言ったそうです。つまりブリュウスターは前からこの語を使っていたのですが、ここに公的に同意を求め、そしてそれは比較的容易に受け入れられました。これにも問題点がないわけではないのですが、イギリスの研究者にとってはドルトニズムより余程ましだったということです。競合する用語の中で、これのみが色覚困難を最もよく表し、そして使いやすくもありました。そしておそらく事態を決定的にしたのはヘルムホルツの権威とその名著『生理光学ハンドブック』で、同書でヘルムホルツはこれを「ファルベンプリントハイト」と呼んだことです。これはドイツ語のまさにカラー・ブラインドネスで、1860年のことでした。

表題のポイントは以上で、あとは余計ですが、競合する用語としてシャーマンはつぎのようなものをあげています。まず学術用語の初めてのものはおそらくゲーテの「アシアノブレプシア」*acyanoblepsia* でした。これは青感覚がないことを意味します。チェコの生理学者ブルキニエは「アクロマトプシス」*achromatopsis*、「クロマトディソプシス」*chromatodysopsis*、「アシアノブレプシア」、「アネリスロブレプシア」*anerythroblepsia* の四つを分けました。1842年、生理学者 Szokalski は「クロマトシュウドプシス」*chromato-pseudopsis* を使いました。これは色の錯誤という意味です。さてドルトニズムを拒否したヒーウェルの提案は「イディオプト」*idiopts* でした。これは「固有の視覚」という意味ですが、賛成をえられなかったそうです。舌をかみそうな用語は、もし学術専門語としてギリシア語系をとるというなら、それは致し方ありません。カラー・ブラインドネスと比較する筋合いのものでもないでしょう。

会費納入のお願い

会員の皆さまには下記の通り今年度の会費納入をお願いいたします。同封の振替用紙をお使いください。
(事務局)

正会員 : 2,000円

準会員 : 2,000円

賛助会員 : 2口以上 (1口1,000円)

平成23年度 日本色覚差別撤廃の会 総会案内

期日・時間：平成23年6月26（日）午後1時30分より（開場1時15分 4時終了予定）

場 所：東京体育館 第4会議室

東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-17-1 電話：03-5474-2112

* 同封のはがきにて出欠のご返事を4月末までにメッセージとともに
事務局長 井上清二 までお寄せ下さい

交通機関

電車をご利用の場合

- ・ 都営地下鉄大江戸線「国立競技場」A4出口
- ・ JR中央線（普通）・総武線「千駄ヶ谷」下車徒歩1分

バスをご利用の場合

- ・ 都バス（早81）：早大正門発【渋谷駅東口行き】「千駄ヶ谷駅前」下車徒歩1分
- ・ 都バス（黒77）：目黒駅発【千駄ヶ谷駅行き】「千駄ヶ谷駅前」下車徒歩1分



CMS Letter 日本色覚差別撤廃の会・会報 No. 34
2011年3月27日 発行
発行人 石林紀四郎
編集・発行 日本色覚差別撤廃の会